

緊急時安否確認（かぎ預かり）事業 利用申込書

社会福祉法人
寝屋川市社会福祉協議会 会長 宛

下記のとおり標記事業の利用を申し込みます。
また利用に際して、①利用者名簿を裏面にある機関等に配付すること、②緊急時としての判断目安、並びに③免責事項のすべてに同意します。
(同意事項の詳細は裏面に掲載)

申込者 (本人)	フリガナ		(生年月日) 年 月 日 歳
	氏名	印	
	住所	寝屋川市	
	電話	(自宅)	(携帯)
申込者 (親族代表)	フリガナ		(申込者との続柄)
	氏名	印	
	住所		
	電話	(自宅)	(携帯)
(鍵番号)		(メーカー)	
緊急時 連絡先	第1 連絡先	フリガナ 氏名	(続柄)
		電話(自宅)	(携帯)
		住所	
	第2 連絡先	フリガナ 氏名	(続柄)
		電話(自宅)	(携帯)
		住所	

〈社協記入欄〉

校 区	校区福祉委員会	自 治 会	自治会
民生委員		地 区 長	
協力施設		申込書受領者	

利用者名簿を配付・所持する機関等に関する同意事項

- ① 社会福祉法人 寝屋川市社会福祉協議会
- ② 申込者の居住地地域を担当する施設
- ③ 申込者の居住地が該当する校区福祉委員会
- ④ 寝屋川警察署
- ⑤ 申込者が利用されているケアマネジャー（ご利用をされている場合のみ）

緊急時と認識し、鍵を使って家屋内に入る判断の目安に関する同意事項

利用者において、普段にはなかった以下のような状況が続いており、外部より呼び鈴や玄関の扉を叩くなどして呼びかけても応答がないため、利用者が居宅内において何らかの事情（ケガや病気など）で、外部との連絡が取れない状況にあると考えられ、かつ、緊急時連絡先などに連絡しても利用者の現状確認がとれない場合を、緊急時判断の目安とすることに、同意します。

- ① 新聞や郵便物がポストにたまっている
- ② 洗濯物が何日も干しっぱなしになっている
- ③ 部屋の灯りが昼間も点けっぱなしになっている
- ④ 部屋の灯りが夜になっても点かない
- ⑤ 夜通しテレビの音が聞こえているが居住者の声や姿を見かけない
- ⑥ 助けを呼ぶような声を聞いた
- ⑦ 通常聞こえる生活音（テレビや洗濯機、エアコン等の音）が聞こえない
- ⑧ 福祉サービス利用時（ヘルパー、配食等）に、いつになく応答がない
- ⑨ 遠方に住む親族から緊急の安否確認の要請があったとき
- ⑩ 異臭がする

また緊急時には、民生委員や地区長、福祉関係者等が複数人数（2～3人）で家屋内に入り安否確認を行うことにつき、同意します。

免責に関する同意事項

以下のような事態が発生しても、当該事業の実施に関わる一切の機関・個人は、いかなる責任も負わないことに、同意します。

- ① 家屋内に入った時点で、すでに利用者が死亡されていた。
- ② 緊急時安否確認の際に、利用者宅の器物（ドアチェーン、窓ガラス等）を破損した。
- ③ 緊急時と判断し家屋内に入ったが、緊急時ではなかった。